各種計画評価シート　　No. 7

主管課：係名	企画財政課　：　企画情報係
計画名称	国土強靭化地域計画
策定の趣旨 （目　的）	基本法に基づき、いかなる自然災害が発生しようとも、人命の保護が最優先され、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全安心な地域の構築に向けた「我が町の強靭化」を推進する。
計画期間 〔策定年月日〕	令和 4 年度年 ～ 令和 8 年度　〔令和 4 年 3 月策定〕
総合計画、法令等の位置づけ	・策定の根拠となるもの 国土強靭化基本法(第 13 条)
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） 1. 町を強靭化する上での目標の明確化 2.「起きてはならない最悪の事態」の設定 3. 脆弱性の分析・評価、課題の検討 4. リスクへの対応方策（推進方針）の検討 5. 目標指標（KPI）の設定
	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 昭和町国土強靭化地域計画策定委員会
	・策定時の町民意見聴取手法 区長会、女性防災ネットワークからの意見聴取 パブリックコメント
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 総務課、企画財政課、建設課、下水道課、都市整備課
	・目標設定の有無（数値目標の有無） 有
	・評価方法 強靭化に伴う国庫補助対象となる各種インフラ事業等の実施

主な施策と進捗状況	進捗状況（令和７年度末現在） 庁舎等再編検討委員会において、今後のあり方について有識者の意見を踏まえながら、基本構想及び基本計画を策定する中で、強靭化に資する協議を行う。
未執行の施策と執行できない理由〔課題 A〕	
今後の計画の進め方〔課題 A の解決策〕	本計画は、国の「国土強靭化基本計画」や「山梨県強靭化計画」との調和を図り、対象とするリスクを大規模自然災害とし、長期的な視野を持って取組む必要がある計画である。
総合的な自己評価	**計画全体の総合評価　〈　Ｂ　評価〉**
	ランク分け　Ａ＝達成できた　Ｂ＝概ね達成できた　Ｃ＝一部達成できた　Ｄ＝ほとんど達成できていない
	※上記評価となった理由 公共施設再編についての検討など、強靭化に資する協議が実行されつつある。

※参考資料がある場合は添付すること。